

行動経済学に学ぶ

糖尿病患者を健康的な行動へと導くことは難題であると同時に、保険業界にとっては極めて重要な関心事である

フルーツかキャンディ、白米か玄米のどちらを選びますか？量は？単純な選択に聞こえますが、実は子どもの頃に身についた栄養習慣や環境要因、夕食時にかかる音楽や皿の大きさといった連関などに左右される複雑な意思決定なのです。

それに加えて、人間の体は次の食事がなかった場合に備えて余分なカロリーを脂肪として溜め込む傾向があるほか、生活習慣の都市化による運動不足、肥満増加の元となる要因があります。肥満は糖尿病につながるが多く、高齢化を踏まえたデータ補正（糖尿病は中高年以降に多いため）を考慮しても、糖尿病の罹患率は驚くべきペースで増加しています。

国際糖尿病連合（IDF）によると、世界の糖尿病人口は約4億1,500万人にのぼり、特に2型糖尿病が多くなっています。IDFは2040年には有病者数の数が6億4,200万人に増えると予測しています。報告によると、2015年に糖尿病が原因で死亡した人の数は500万人にのぼり、世界全体で推定6,730億～1兆1,970億ドルが糖尿病の医療費に費やされました。有病者の大半は低中所得国に分布しています。

特にアジアには糖尿病人口の60%が集中し、その半分近くが中国人とインド人で占められるとあって、大きな問題となっています。『Diabetes Care』誌においてポール・ジメット教授（モナシュ大学）らは、南アジアでは2000年から2035年の間に2型糖尿病の有病者数が2.5倍以上に増加すると予測し、「（西太平洋地域の）大半の国々の社会・経済にとって大問題となり、それぞれの国ひいては世界全体の発展を妨げかねない」と警鐘を鳴らしています。

欧米でも糖尿病は増加

アジアと欧州を結ぶトルコにおいても糖尿病は急速に問題化しつつあります。IDFによると、トルコは2035年までに糖尿病人口で世界ランキングの上位10位入りすると見られています。

幸い糖尿病は生活習慣が原因で発症するため、同じく生活習慣によって予防することが可能です（遺伝要因もありますが）。野菜や果物、ナッツ類や全粒穀物の摂取が、糖尿病の罹患率を30～50%低下させることが明らかになっています。反対に、糖分の多い飲み物や白米、白パンを摂取すると、罹患しやすくなります。糖尿病がドイツ語で砂糖病（Zuckerkrankheit）と呼ばれる所以です。健康的な食習慣は医療費の大幅な抑制につながります。しかし行動経済学の専門家が証明したように、生活習慣を変えることは「言うは易く行うは難し」なのです。だか

らとって、保険業界ならなおさら手をこまねいているわけにはいきません。

医療費が増大し、糖尿病患者からの請求額が支払い保険料の4倍に達する中、保険業界がコスト負担を顧客に転嫁するとなると、保険料が途方もない金額になってしまいます。健康的な生活習慣へのインセンティブや疾病予防とコスト管理の厳格化を組み合わせた賢い解決策が求められます。

こうした中、アリアンツ・トルコが来年初めより開始する予定の試験的プロジェクトでは、500人の糖尿病患者を対象に、主治医との連携の下で血糖値などの主な指標をモニタリングするアプリと指導員を通じて、疾病管理と生活習慣の改善を目指します。このプロジェクトがトルコで成功すれば、各国の実情にある程度合わせつつ、他国にも導入できるでしょう。

妥当なコスト抑制

理想としては、この取り組みにより合併症の発症とコストが約5分の1減少し、健康でいたいという加入者の願望と採算性を確保という保険会社のニーズがマッチすることが望まれます。遺伝子治療などの技術革新により医療コストの上昇が見込まれる中、保険会社は究極的には、保険金・給付金の請求を管理する立場から、手頃な金額で加入者の健康維持を支援する信頼のおけるパートナーへと変わっていく必要があります。保険会社は、こうした技術革新を理解し、妥当な価格設定を行うべきです。これがなされなければ、保険者と被保険者の両方にとってコストリスクとなりかねません。

妥当なコスト抑制策はこれだけではありません。アリアンツ・トルコはフォローアップ検査や臨床検査に対して質が高く低価格の医療機関の利用を促進するため、加入者への給付率をより高額な医療機関を利用した場合の給付率80%よりも高い100%に設定しています。もっとも、最終的な選択は加入者に任されています。

率直に言って、いずれの取り組みも正攻法で常識的な手段であり、お客様である加入者や患者を医療保険の中心に据えるものに他なりません。

【ご留意事項】

- 本資料は、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン(以下、当社)のグループ会社であるAllianz SEが作成したProject Mを当社が翻訳したものです。本資料の取り扱いには御社内限りをお願いいたします。
- 本資料は、金融について情報を提供するものであり、当社の戦略等の勧誘を行うものではありません
- 本資料の内容には正確を期していますが、必ずしもその完全性をAllianz SE及び当社が保証するものではありません
- 本資料には将来の市場の見通し等に関する記述が含まれている場合がありますが、それらは資料作成時における当社またはAllianz SEの見解であり、将来の動向や結果を保証するものではありません
- 本資料に記載されている内容は既に変更されている場合があります、また、予告なく変更される場合があります
- 最終的な投資の意思決定は、商品説明資料等をよくお読みの上、お客様ご自身の判断と責任において行ってください
- 本資料には、当社がAllianz SEから対外秘扱いで入手した情報が含まれていますので、Allianz SEまたは当社の事前の承諾なく第三者に開示すること、当該資料の一部または全部の使用、複製、転用、配布等をご遠慮ください

アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第424号
一般社団法人日本投資顧問業協会 加入
一般社団法人投資信託協会 加入